

第26回 基本方針策定タスク 議事録

1. 日 時：平成21年2月20日(金) 10:00～11:40

2. 場 所：日本電気協会 4階 C会議室

3. 出席者：(順不同, 敬称略)

委員：越塚主査(東京大学), 関村(東京大学), 新田(日本原子力発電), 設楽(東京電力),
宮田(東京電力), 渡邊(東京電力), 近江(日本原子力発電) (7名)

代理：高須(日本電気協会 牧野代理) (1名)

欠席：石沢(東京電力), 田口(東京電力), 白井(関西電力), 横尾(東京電力) (4名)

事務局：国則, 平野, 田村, 大東, 糸田川 (5名)

4. 配布資料

26-1 第25回基本方針策定タスク議事録(案)

26-2-1 規約改定書面投票における意見対応について

26-2-2 規約の改定・新旧比較表(書面投票版)

26-2-3 規約の改定・新旧比較表(意見対応版)

26-2-4 運営規約細則(役員削除)案

26-3 運営規約細則の改定・新旧比較表

26-4-1 委員任期に関する意見と現行規約の規定状況および対応

26-4-2 委員任期の検討表

26-4-3 規約の改定・新旧比較表(任期関係)

26-参考1 第31回原子力規格委員会議事録(案)

26-参考2 第10回基本方針策定タスクワーキング議事録(案)

26-参考3 基本方針策定タスク委員名簿

26-参考4 委員の任命について

追加-1 意見対応送付メール文案

追加-2 反対取下げ様式例

5. 議事

(1) 定足数確認

事務局より, 前回以降に新委員に任命された横尾委員と設楽委員の紹介があった。また, 高須・日本電気協会牧野委員代理を含めて全委員12名中8名出席であり, 3分の2以上の決議定足数を満たしていることの報告があった。

(2) 前回議事録の確認

前回議事録である資料26-1については, 委員に配布済みであり, 追加コメントなく, 正式議事録とすることを確認した。

(3) 第31回NUSC後の規約改定書面投票での反対意見への対応

事務局より, 書面投票意見対応案(資料26-2-1～4)及び追加1, 2に基づき, 書面投票意見対応案について説明が行われ, 審議した。その結果, メール文面を一部修正の上, 本対応案を委員長名(扱い; 基本方針策定タスク事務局)で電子メールにより委員全員に送付し, 特に反対意見者については, 反対意見を取り下げる場合は反対取下げ様式例により返信いただくこととした。

(追加-1「意見対応送付メール文面」の一部修正内容)

- ・本対応手順が規約類に基づき粛々に行われるものであることを明確にするため, 「運営規約細則4.1(2)(h)項に基づき実施する」旨をメール文面中に追加する。
- ・メール文面中に反対意見者の名前を記載するのは, 取り下げを強要しているかのように受け取られるといけないので, 削除する。(反対意見者の名前は, メールに添付する対応案の中に記載済みであるので, メール文面にあえて記載する必要はない。)

(4) 第32回NUSCへの運営規約細則改定の提案

事務局より, 資料26-3に基づき, 3月10日の原子力規格委員会に提案する運営規約細則改定案について説明が行われ, 審議した。その結果, 一部修正の上, 提案することとした。

(一部修正内容)

- ・4.6項追記部: 「・・・反映状況をあわせて報告し, 必要に応じて助言を受けるものとする。」
「・・・反映状況をあわせて報告する。」

(5) 委員任期に関する規約改定の検討状況

事務局より、資料26-4-1, 2, 3に基づき、委員任期に関する規約改定の検討状況について説明が行われ、審議した。その結果、本件については今後1年を目途に検討していくこととした。なお、3月10日の原子力規格委員会においては、口頭で紹介し、意見をいただくこととした。

(主な意見)

- ・今回は検討状況の報告か。提案まではいかないのか。
以前に委員長から、任期規定の変更については、提案する前に紹介して委員から意見をいただいて進めるべきとの意向を伺った。
- ・これは、自らが自らの任期を決めるということであるので、慎重に時間をかけて取り組むべきである。業種区分も含めて、委員会規約の根幹にかかわる非常に重要な問題である。他学協会の規約における任期の規定内容との横並び（整合させる）との議論もあるが、日本電気協会としての考え方が必要だ。年齢制限などの考え方も必要かもしれない。問題意識を広く共有化して取り組んではどうか。任期制限が近づいた委員が多くなったから変更するというのではなく、慎重に取り組むべきだ。
- ・この内容は3月10日の原子力規格委員会でのどのように取り扱うのか。
「最長10年という委員任期制限が他学協会と異なり存在することについて、見直しをすべきかの是非を今後検討していきたいと考えているので、委員から意見をいただきたい。」旨の説明をして意見をいただくようにしてはどうか。
- ・日本電気協会の枠の中だけで考えても良くないのではないかと。委員以外の第三者から意見を求めるようなことも考えられる。
その通りであるが、今でも委員には外部機関から入っていただいている。
- ・検討時間の余裕はどれくらいあるのか。年齢制限なども考慮するようになると、時間がかかりそうだが。
公平、公正にやっているという有効な根拠になるところであるので、時間をかけてやりたい。退職、転職の場合に業種変更有無を厳正に審議することも重要と考える。
学会と協会との違いを問われることもある。日本電気協会が日本機械学会や日本原子力学会に先んじて検討する価値はある。今後1年間くらいかけて検討することとしてはどうか。
- ・3月10日の原子力規格委員会において、基本方針策定タスクの持ち時間の終わりに、委員の任期についてご意見を募集することで良いか。
分科会の再任リストを審議する場があるので、そこで説明してはどうか。
今回、4回目の再任に入ることのみを問題にするのではなく、もっと幅広く議論する形が望ましい。その結果として、今考えているような方向となればそれはそれで良いが。
- ・それでは、口頭ベースで紹介して意見をいただくこととし、議論をスタートさせたい。
主査と事務局とで役割分担してうまく紹介して意見を求めてほしい。
「世代交代をうまく進める観点からの任期制限の有効性」及び「貴重な人材の維持」は含めるべきだ。
委員の年齢構成や再任回数をグラフ化する例もある。今後徐々に論点整理をしていけば良い。
- ・結論として、3月10日の原子力規格委員会においては、「貴重な人材に続けていただくこと」や「円滑な世代交代」などを含めて今後検討していく。ご意見をいただきながら1年間を目途に結論を出したい。」旨の紹介をすることとする。

(6) その他

事務局より、資料26-参考1に基づき、第31回原子力規格委員会において基本方針策定タスクでの新たな課題とされた内容の確認が行われた。

(主な意見)

- ・タスクでの検討課題を整理しておいた方が良い。
拝承。
また、次回の第27回基本方針策定タスクは平成21年6月5日(金)10:00~12:00に日本電気協会において開催することとした。
なお、次々回の第33回原子力規格委員会の開催候補日については、平成21年6月23日(火)もしくは6月26日(金)とした。

以上